

次に、議席6番、田山文雄君。

〔6番 田山文雄君登壇〕

○6番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。早朝よりたくさんの皆様が議会の傍聴にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。また、ご苦勞さまでございます。議席番号6番、田山文雄でございます。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従って3項目5点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、通学道路の安全対策について伺います。現在の当町における児童数を確認しましたところ、境小学校が637名、長田小学校が301名、猿島小学校が255名、森戸小学校が267名、静小学校が152名の合計1,612名の児童がおります。これらたくさんの児童が通う通学路の安全対策がなされているのか、常に行政がチェックをし、危険のないように状況の把握がされているのか、そういった意味でのこの通学道路の状況について、まずお伺いをいたします。

また、2点目の危険箇所に対する対策としてグリーンベルト等の設置を考えるべきと考えるが、いかがかの点であります。この通学道路の危険箇所に関しましては、道路の拡幅やガードレールなど歩道がしっかりと設置されることが望ましいと思いますが、そういった対策の中でこの道路標示としてグリーンベルトの設置をしている行政区もたくさんあります。このグリーンベルトとは、小学校の中心から、これは高崎市の例ですが、半径500メートル以内に歩道が設置できない通学路に児童のための歩行区分をグリーンで塗りつぶしたもののことをいいます。当町においても設置を図るべきと考えますが、この当町の考えをお伺いいたします。

次に、2項目めのデマンド交通システムについてお伺いをいたします。このサービスのイメージとしては、タクシーの便利さをバス並みの料金で実現するというもので、予約にあわせて自宅や外出先まで車が迎えに来てくれる、地域内の行きたいところまで運んでくれるというサービスです。このシステムは、地方における公共交通問題を解決するシステムで、平成14年1月の福島県小高町、現南相馬市が商工会を運行主体として始まったのを皮切りに、現在は全国で24の市町村で導入をされています。茨城でも東海村や、来月の10月1日からは石岡市でも導入をされます。このデマンドとは予約ということで、予約制の交通手段で、実際の運行は乗り合いジャンボタクシーのことです。

導入メリットとして幾つか挙げられています。住民にとっては、タクシーを乗り合いで利用し、戸口から戸口までの送迎サービスを受けられ、しかも1回の料金が200円から300円と安価で便利な交通手段が確保できるということ。車を運転しない住民の活動範囲が広がり、地域活性化につながる。また、地元商店街にとっては、住民の往来の増加による来客増が見込まれます。この点についても、小高町のデマンド交通システムの利用に関するデータによると、導入当初は自宅と病院だけの利用であったものが、自宅から病院、そして病院から商店街で買い物をして自宅に帰るという利用者がふえているという調査結果が出されています。地元民間交通機関にとっては、待機車両の有効活用ができ、安定的な収入を確保できる。町の財政負担としては、現在境町ではありませんが、巡回バスの3分の1の経費で導入ができます。

以上がデマンド交通システムの概要であります。そこで当町にお伺いをいたします。1点目として、昨年10月1日より福祉循環バスの廃止に伴い、その代替策として福祉タクシー利用助成制度が開始をいたしました。その運行状況についてお伺いをいたします。2点目に、先ほど説明しましたこのデマ

ンド交通システムの導入を検討すべきと考えるが、いかがかという点をお伺いいたします。

最後の3項目めとして、学童保育についてお伺いいたします。現在の3年生までの学童保育の拡充が必要であると思うが、いかがかという点についてお伺いをいたします。茨城県の18年度の新規事業として「いばらきっずクラブ」推進事業があります。これは、保護者の就労や学年に関係なく県として2分の1の補助が出るというものです。現在のところ6カ所の自治体から応募があるそうです。今までと大きく違うのは、保護者の就労に関係なく児童を預けられるという点があります。そして、最初から学年を限定しないで3年生までといった対象にしていないことにもあります。家庭の事情によっては3年生を過ぎて学童に預けたいと思う家庭もあると思います。ぜひ当町としてのお考えをお伺いいたします。

以上3項目5点について、1回目の質問を終わります。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 田山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

1番目の通学道路の安全対策でありますけれども、これは議員さんご存じのとおり、今毎日小学生、中学生の通学時間に合わせて交通防災無線の方でお知らせをして、住民の方々にご協力をいただいております。私も毎日気を使って見ているのですが、本当によく住民の方が角、角に立っていただいたり、あるいは送り迎えまでやっていただいている方もいらっしゃいまして、本当に子供の安全のためにみんなが一生懸命やっていると、そういうことに関しまして議員さんを初め町民の皆さん方には本当に心から感謝を申し上げたいと存じます。

そういう中で通学路の状況であります。これ細かいことにつきましては後ほど学務課長ではなくて教育次長の方から答弁をさせたいと思います。

さらに、グリーンベルトの件、これにつきましても大都市ですと、どうしても非常に危険性の高いところが多いと思うのですが、境町の場合ですと例えば境小の前からこの旧役場に抜ける道路にしても非常に細いものですから、グリーンベルトをつくってやるということも一つの方法ではあると思いますけれども、この道路の危険状況とか、あるいはそれらの交通状況、そういうものを十分に勘案して今後調査をした上で考えていきたいと、このように思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、それにつきましても教育次長の方から答弁を細かくさせたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

循環バスでありますけれども、これは先ほど出ました船と同じでありまして、発足当時からむだの代表みたいに言われていたものの一つでございます。昨年度答申、民間の方々、老人会の会長さんを含め大勢の皆さんに検討委員会をつくっていただきました結果、廃止をなささいという、こういう答申をいただきました。その一つとしては、利用者が非常に少ないということが一つと、もう一つはバスが古くなってしまったということと、この二つの理由がありました。新しいバスを買ってやるのですと、大変お金がかかるということで、小さいバスでもやっていけばあれだったのでしょうが、ただ経費につきましては正直言って300万ぐらいしかかかっていなかったのです、年間にいたしますと。ですから、このデマンド交通が半分ぐらいでできるというのには今ちょっと疑問を感じたのですけれども、バスを新

しく買ったとしても恐らく年間コストでいけば新車を入れてもきっと500万ぐらいで上がるかもしれませんが、福祉バスの場合は。というのは、バスの運転手さんをシルバー人材の方で交代にやっていただいておりますから、非常に安い形で運行はされておりました。ただ、現実にご利用者が定期的な人というのは大体10人ぐらいだったのかなと、私いろんな資料を見た限りではございました。あと一時的に利用する人は別といたしまして、定期的にですね、ではなかったかなと思います。

廃止した後、2名の方ぐらいから、何で廃止したのだという苦情のお手紙等もいただいていることも事実であります。これらは、デマンド交通システムの導入ということも含めて、本当に弱い立場の人たち、ただデマンド交通システムが例えば運行したといたします。70歳以上車の運転のない、免許のない方あるいは送り迎えする人のいない方と限定をしてやりませんと、これ膨大なそれこそ費用、安いタクシーをただで、簡単に言えばただでタクシーを利用できるというような制度になってしまう可能性もあります。たしか茨城県ですと里美村がもう五、六年前に商工会でやっぱりボランティアを募って病院の送り迎え等を、たしかやはり200円か300円の値段でやっていた経緯が、私当時の佐川村長さんからよく話を聞いたことがあるのですけれども、ございました。現在は常陸太田市に合併しておりますので、こういうシステムになっているか知りませんが、多分里美はやっていると思います。済みません。

これ東海村でやるというのは、またこれちょっと規模が違っていて、茨城県一財政力の高い地域でありますから、国から一円も交付金をもらわなくてももうすべてやっていけるといって、これ全国でも有数の豊かな東海村というのは、村であってもいわゆる地域であります。原子力研究所の関係もありまして、ここはなかなか同じような資金を町が導入するというわけにもいきません。

ただ、いずれにいたしましても、これらはこれからの十分な研究課題としてひとつ研究をしてまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、細かいことは民生部長の方からお答えをさせたいと思っております。

学童保育ですけれども、議員ご存じのとおり、今ふれあいの里幼稚園、それと法務局の跡地、こちらで約60人から70人ずつ、さらに森戸地区においてははなぶさ保育園さんへ委託をいたしまして、ただいま十四、五人になっているのでしょうか、ちょっと詳しい数字はあれですけれども、そういう形で実施しております。基本的には小学3年生までで家庭で面倒を見る方がいない方ということになっておりますけれども、でも大体応募者全員がほとんど今入れる状態ではないかと思っております。ただ、ご存じのとおり、法務局跡地は大変庭も狭いですし、部屋も狭いということで、以前にも議員さんからご指摘をいただいておりますが、これらは今後やはりもうちょっとすばらしい環境でやる時点が考えていかなければいけないと思っております。できるだけ早い機会にそれらの結論を出したいと思っております。

そういう意味では、今度民営化委員会、田山議員さん委員長でありますけれども、いわゆるふれあいの里幼稚園、これは民営化の方向でやりなさいという答申も先日いただいたところであります。私は、あの跡地あたりをそっくり学童保育にしたら、多分すばらしい環境になるかなと思っておりますけれども、これも幼稚園の民営化というものがきょう、あしたできるわけではありませんから、これらも含めながら、ただ6年生までという、6年生なり中学生までという可能性もあるわけですけれども、先般テレビで杉並区がやっておりましたけれども、初めて学童保育、学校の空き教室を利用してやっているという特集で、ちょっとNHKでやっていたのを見ていたのですけれども、うちの方もうとつくにやっているのになと思いつつ見ていました。これはやっぱり学校の空き教室を利用してということだそうで

す。これらも境町でも正直境小学校の教室1階使って、当初始めさせてもらいました。学校の先生方の意見、父兄の意見等も踏まえすと、一番そのまま学校へ残れるからいいのですけれども、学校から自宅へ帰る人とそのまま学校へ残って一緒に残る人と、果たして子供に対する影響というのはどうなのだろうという意見も正直言ってございました。そういうものも含めて、たまたま今空き教室も少人数学級ということでありませので、法務局跡地に移した経緯があるのですけれども、これらも踏まえてできるだけ早く、この前もたしか橋本議員さんにも答弁したと思いますけれども、できるだけすばらしい環境で学童保育ができるようにしたいと、このように考えております。ただ、6年生までということにつきましては、今後学校の先生方あるいは父兄の方々とよく相談をしながら進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育次長。

〔教育次長 猪瀬晴男君登壇〕

○教育次長（猪瀬晴男君） それでは、田山議員さんの質問にお答えしたいと思います。

1点目の通学道路の状況についての質問であります。本町におきましては昨年の11月以降に防犯面の危険箇所の把握を行ったところであります。ここで各学校の取り組み状況の説明をさせていただきますと、境小学校では授業参観時に親子で下校し、交通上の危険箇所や110番の家の確認など、家族で安全の意識を高める行事を実施しております。

また、長田小学校におきましては、以前から通学班ごとに親子で通学路を歩き、危険箇所のチェックをいたしまして、地域安全マップを作成し、交通安全、防犯に役立てているところであります。

猿島小学校におきましては、保護者の協力を得まして、各通学班からの交通上及び生活指導上危険な箇所を取りまとめたところ、約40地域となっております。保護者を初め母の会、地域の方々の協力を得まして事故防止に努めておるところでございます。

森戸小学校においては、保護者からの意見あるいは先生方のパトロール時等に調査したところ、交通上特に危険と思われる地域は5地域でありました。国道と町道の交差点や資材置き場近辺と報告を受けております。

静小学校におきましても、通学路の危険な地域として10カ所ほど挙げられております。

中学校におきましては、地域によって交通量が多い、角が犇で見にくい、狭い道路で車がスピードを出す等の危険箇所の報告を受けているところでございます。

学校ごとに児童生徒に対する交通安全面、防犯面の指導につきましては、それぞれ年1回ずつ境警察署、母の会等の協力をいただきまして実技を含め講習会を実施して、さらに担任の先生を通じまして随時指導を行い、交通安全、防犯に対する意識の高揚を図っているところでございます。

なお、毎年小学校単位に2学期の始業式前に、交通安全協会や母の会により通学路上の支障となる雑草の刈り取りあるいはカーブミラーの清掃等を実施をしていただいております。安心して通学ができるようにご尽力をいただいているところでございます。

次に、2点目の危険箇所に対する対策としてグリーンベルト等の設置を図るべきと考えるかということですが、現在本町におきましては、各小中学校の正門を中心としたおおむね、田山議員さんから質問ありましたように、おおむね半径500メートルの地域で児童生徒の交通安全確保を目的として、以前交通防災課により路面上にスクールゾーンを表示してございました。表示箇所は小学校で28カ所と

なっております。内訳といたしましては、境小学校で12カ所、長田小学校で5カ所、猿島小学校で3カ所、森戸小学校で5カ所、静小学校で3カ所でございます。また、中学校では5カ所でありまして、境一中が3カ所、境二中が2カ所となっており、車を運転する方に対しまして、この先に学校がありますよと、そういったことで児童生徒の通行に注意をしてほしいということを促しておるところでございます。

ご質問のグリーンベルト等の設置でございますが、歩道のない道路におきまして歩行者の安全を確保するために、路側帯の外側を緑色に着色してあれば、運転をする側にとっても歩行者が通行できる部分が明確になり、運転がしやすくなるかと思われます。今後スクールゾーン表示箇所から学校までの該当する道路につきましては、交通防災課や道路を管理している建設課、さらに境警察署等の関係機関とも十分に協議を行うとともに、財政的にも相当の費用がかかるものと思われますので、財源をかんがみながら前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） 次に、民生部長。

〔民生部長 浅野和雄君登壇〕

○民生部長（浅野和雄君） 続きまして、デマンド交通システムについてのご質問にお答えいたします。

まず、循環バスの廃止に伴い導入された福祉タクシーの運行状況はとのご質問でございますが、この制度につきましては福祉タクシー助成事業としまして平成17年10月から循環バス廃止の代替策として実施されたものであります。対象者といたしましては、境町に住所を有する70歳以上の方ですが、自動車税が免除されている場合は対象外となります。利用目的は、医療機関や機能回復訓練機関への通院等のためのタクシー料金に限定されております。助成額といたしましては、タクシー代1回600円として往復で1,200円の助成となりますが、1カ月の上限といたしましては3,000円までとなっております。利用実績につきましては、17年度につきましては10月からの半年で延べ25人、金額にいたしまして5万8,800円、18年度は4月から7月までで16人、金額にいたしまして2万8,800円となっております。

続きまして、デマンド交通システムの導入についてのご質問でございますが、福祉タクシー利用助成制度を実施してから1年足らずであり、もうしばらく住民周知に努力しながら先進地の内容等をよく調査し、境町に見合う住民福祉のための施策を将来に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問はありますか。

6番、田山文雄君。

○6番（田山文雄君） まず、1点目の通学道路の安全対策についてでありますけれども、先ほど教育次長から40カ所ほどそういう危険な場所があるよということもありましたので、そういうところはやっぱり最優先に対策を講じていただきたいと思います。また、先ほどスクールゾーンの表示があつてという、確かにこのグリーンベルトは車が入ったときに表示で見落としのときにずっと引いてあるとそこがスクールゾーンというのがわかるということが、そのグリーンベルトの役目として、ですので、これも確かに費用がかかりますし、大変だと思うのですが、そういう本当に道が狭くて危険な箇所を道を広げたり、このガードレールをつけたりとかということをお考えすると、そういったことに比べるとやっぱり費用的には安いと思いますので、そういう危険な箇所については最優先で取り組んでいただきたいと思います。

うふうにも思います。

あと、また2点目のこのデマンド交通システムについてであります。先ほどこの福祉タクシーの実績がありました。17年10月から25人、18年からは16人ということでございまして、これがこの前ちょっと聞いたところ、月別に見ますと本当に4人だ、2人だ、7人だというすごく少人数の方が使われていると思うのですが、前の循環バスを先ほど町長から話の中で、もともと要らないのではないかみたいな感じで聞きましたけれども、僕もこれ循環バスは前たしか議員になってから質問1回したことあります。そのときの町側の答弁としては、今後それを順調にその利用者がふえているのでというたしか答弁があったと思うのです。それは別に廃止という意味で僕は言っているわけではなかったですけども、順調にこの利用者がふえているので、今後も進めていきたいという形でたしかありました。いろいろ行財政の改革の中で要らないということになったわけでもありますけれども、やはりこれから高齢者社会になりますと、車のない方、高齢者の方がたくさんふえると思います。そういった中での自分の玄関先から、これは病院だけではなくて、本当に買い物に行くにも使えるし、いろんな意味で使えますので、こういうシステムというのは今後はやっぱり一つの大きな課題になるのかなというふうにも思います。

先ほど石岡が10月1日から導入ということもありましたけれども、これもやはり3年ぐらい十分に検討されて、研究をされて、その上で今回実施になったというふうにも伺っておりますので、ぜひこれは本当にすぐにできるようなものではございませんので、ぜひ町としても今後研究をしていただいて、いかに安くそれができるかということも含めて研究をしていただければなと思いますので、この点もよろしくをお願いします。

あと、3点目のこの学童保育なのですが、これも実は平成16年度のときに第2回の定例会で私もまるっきり同じ質問なのですが、この学童保育の3年生をもっと学年を高学年まで見てはどうかということと質問させていただきました。そのときのやはり町長の答弁としても、できれば学校単位でやっていければ一番いいのだと、やりやすいと思うと、父兄にとっても近くで助かると思うのだけれどもということと答弁をいただきました。

それで、その空き教室がないという話がありましたけれども、ちょっとこの近隣で聞いてみたのですが、例えば坂東市ですけれども、坂東市では9校あるそうです。9校あるうちの7校が空き教室を利用していると。古河市でも9クラブ中5クラブは空き教室を利用しています。確かにいろんな教室を使っていて今空き教室はないよという話になるのかもしれないですけども、ただ全然この周りを見ますと、空き教室をどこでもそれは一緒だと思うのですよね。生徒数も減っていますしね。その中で小単位のクラスをつくっている中で、ただそれでもその学校で使っているところもありますし、境だけが5校中1校もないよというのは、それはあり得ないと思うので、ぜひこれは空き教室を何とか町長の方からもよく調べていただいて、何とかならないかということをやっていただければと思います。

ちなみにこの学童保育なのですが、その全児童数に対して割合で比較してみますと、これはちょっと比較の対象が難しいかもしれないですけども、例えば坂東市なんかは3,315名の児童数に対して416名の学童の子がいます。古河市では8,309名の児童に対して1,054名の学童に行っている子がいます。この辺の割合で見ますと12.何%ぐらいになるのですね、12.5%、12.7%です。境町の場合は1,612名ですから、やっぱり10%もいかない。これはもう場所の問題だと思いますけれども、やっぱりそういう場所の確保というのが一つはこの境町としても、当町としても、これは必要ではなからうかというふうにも感

じます。隣の五霞町さんでも521名の全児童に対して60人の学童があるということですので、これもやっぱり11.5%ですから、いかに境町の場所がちょっと足りないという感じなのかなというふうな気もいたします。だから、その辺をぜひこの学校の空き教室の利用が可能かどうかというのを町長からまた答弁をいただきたいと思うのですが。

あと、ごめんなさい、ちょっと順番が逆になりますけれども、さっき福祉タクシーの件も聞きましたけれども、これ循環バスの廃止に伴って利用されている福祉タクシーですけれども、余り代替としての役割を果たしているのかなという気も若干はしてしまうのですね。3,000円の助成金に対して、前にも言いましたけれども、例えばうちは若林ですけれども、若林から1回タクシーを使って乗ると、たしか四千幾らかかるので、往復すると3,000円かかってしまうのですね、自分の自己負担が。それでやっぱり使う人も使いづらくなっているというのが、一つの現状ではないかなという気もするのですが、その辺とその2点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 田山議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

福祉バスの件につきましては、先ほど申し上げましたとおり、検討委員会を設置いたしまして、そちらの中の答申の中で、やはり廃止をなささいという答申に基づいて、もちろん議会の皆さんも代表で入っておいりましたけれども、やらせていただきました。ただ、これ何をやってもこれで正しいという部分がなかなか生まれてこない。では、毎日大体平均してあれ乗っていたのが最近、最終のころで十四、五人だったでしょうか、利用者が、1日バスを動かして。そういう中で廃止するべきが妥当であろうという判断と、バスの買い換え時期というものを含めて廃止に踏み切ったわけでありまして。その代替としてタクシー券を発行しているという形になりますけれども、これ代替としては確かに無料ではありませんから、完全に役目を果たしているとは言えないかもしれないですけれども、あくまでもこれ助成ということで、何でもただでやるべきということもいかがなものか。これこそ公平の原理に反する部分も場合によっては起きてまいりますので、ただがすべていいと、これは何でもただなら一番いいのですけれども、そういうわけにもいきませんので、一部負担という形でタクシー代を本当に交通の便に困っている方に対して出させていただいているわけでありまして。役割を果たしていないかと言われますと、確かにそうかもしれませんけれども、とりあえずはスタートしたばかりでございますので、もうちょっと状況を見ていきたいと、このように考えております。

それと、学童保育ですけれども、確かに各学校は教室がないという事情もあります。ただ、確かに無理やりあけることになれば、これは教育長に調査してもらわなければわかりませんが、1教室ぐらいあけることは可能ではないかと私も思っております。ただ現在やっているのがふれあいの里で長田、静地区の方、森戸のはなぶさ保育園さんに委託して猿島小と森戸小の方をお願いしております。境小の方は、先ほど申し上げましたとおり、法務局の跡地を利用してやらせていただいています。

先ほど議員さんですと森戸小で267人ぐらいの生徒でしょうか、これ全体でね。今多分15人ぐらいだったと思いますけれども、利用は私が伺った限りでは、学童保育3年生までで15名ぐらいだと思います、猿島も含めまして。町内が正直申し上げまして、多分60名からいらっしゃると思いますので、多いのです。小学6年生までやってくれという要望、町長の手紙というのを毎年やっているのですけれども、こ

としも実際1名の方だけそういう要望が参りました。これ職業を聞きましたら、びっくりした学校の先生でありました、実は。

それでも一つ、この学童保育は本当に共稼ぎでうちで面倒を見る方がいない方、うちへ帰ってもかぎっ子になってしまう方、そういう方が安心して生活していただくという意味も含めてやっているわけでありすけれども、うちに帰ればおばあちゃんが子供の面倒を見るのを楽しみにしていらっしゃる方もあるいはいらっしゃるかもしれません。そういう方でも今の親御さんですと、学童保育をやっているのではそっちに預けてしまった方が楽だとか、そういう考え方も全くないとは言い切れませんので、そこら辺を含めていくと私は小学校3年生ぐらまでがベターではないかなという形で今やっているのですが、確かに6年生まで拡大するという事は今後の課題として当然やっていかなければいけないと思います。

なぜならこういう時代ですから、非常に経済が厳しい方がたくさんいらっしゃいます。そうしますと、共稼ぎでどうしてもうちで面倒を見る方がいない方というのが4年生過ぎても心配だという方も出てくると思いますので、そういう方の児童はやはりこの学童保育で賄っていかなければいけないと、こう考えておりますので、もう少々時間をいただいて、施設の問題を含めてもう一度検討していきたいと。ただ現状ですと、ちょうど3年生以下ですと今の施設の中でちょうどいい施設。ただ、法務局跡地だけが庭がないので、子供たちがかわいそうだと思っていますので、これは何とかしたいと思っています。そういう意味では、もう少々時間をいただく中で学校や父兄の方々とお話し合いをしながら、6年生まで拡大する方向では考えておりますので、議員さんにもぜひご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

田山文雄君。

○6番（田山文雄君） では、もう一度あれなのですが、先ほど福祉タクシーの件でありまして、町長からの公平の原理ということでありましたけれども、もしもそうであるならば、別に無料ということではなくて、同じ負担がかかってもどこから乗っても同じ負担で行けるよという、そういうのも一つは考え方としてあるのかなというふうにも思うのですね。この病院に近い町場の方だけが利用しやすいのではなくて、少し離れた地域の方でも利用しやすいような同一料金になるとか、そういったこともぜひ検討していただければというふうにも思います。

また、先ほどの学童の件、これも両方とも要望になりますけれども、学童保育も何か今聞きますと、もう定数がいっぱいだということで聞いているのですが、はなぶささんだけ余裕があるけれども、ほかのところに関してはもう定員オーバーみたいのところもというふうに聞いていますので、やはりこれは至急何とか、その受け入れる定数がもう超えてしまっているということでありますから、これは本当に早急に検討していただきたいというふうに要望させていただきます。

以上で終わります。

○議長（齊藤政一君） 要望でよろしいですか。

○6番（田山文雄君） はい。

○議長（齊藤政一君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。